

北方領土問題を受け継ぐ

立命館慶祥中学校 二年 清野 花帆

夏休み、私は根室のニ・ホ・ロに行きました。そこである親子の会話に衝撃を受けたのです。親子は展示も見終わったようで、ニ・ホ・ロから出るとき男の子が「次は北方領土に行こう。」と言いました。するとその男の子のお父さんが「北方領土は日本じゃないから行けないんだよ。」と言ったのです。北方領土は日本固有の領土です。またニ・ホ・ロにはそのような内容の展示もありました。もしかしたら男の子のお父さんは特に考えず、占領されているからという意味合いで言ったのかもしれませんが。それでもその発言は意識が低いと思います。しかし、その親子は北方領土のことを知ろうと自らニ・ホ・ロに来ているため、おそらく他の人たちよりは意識が高いのでしょうか。そうなった時、本当にどれだけの人が北方領土のことをしっかりと理解しているのかと不安になりました。

部活の高校生の先輩の話ですが、道外の高校生との活動の時のことです。その活動に参加した高校生の中には北方領土について、「北の方にある四つの島。」ほどの認識でしかない人もいたそうです。

北方領土問題とは第二次世界大戦後、ロシアが歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島を不法占拠したというものです。1956年、日ソ共同宣言では平和条約を結んだ後に、歯舞群島、色丹島を日本に引きわたすこととなっています。しかし未だに平和条約は結ばれていません。

北方領土問題の解決方法については様々な意見が出ています。その中で最も多く耳にするのが北方領土を共同居住地区にするというものです。しかし法律や生活習慣、そして言葉や国別の居住者の割合から、この計画にどれだけのリアリティがあるのでしょうか。また法律により国後島、択捉島を日本のものとするためには住民投票が必要になります。現在、北方領土に住んでいる多くの人が日本の領土となることに反対しているためこの二島の返還は難しいでしよ

う。例えば北方領土が日本に返還されたとして、そこに住んでいたロシア人はどうなるのでしょうか。すでに北方領土には長い間そこで生まれ育ったロシア人がいます。北方領土は元島民の方のふるさとであると同時に、北方領土をふるさととするロシア人もいるのです。そう考えると私は北方領土問題の解決方法が全く分かりません。

ニ・ホ・ロの前日に行った納沙布岬でも見ましたが、私が初めて北方領土を見たのは一年前、去年の夏休みのことでした。知床でのホエールウォッチングの船の中で、国後島を見たのです。知床から肉眼で見える自分達の国の領土なのに、自由に行き来することができないという事実をはっきりと感じたのを今でも覚えています。

自分達の国の住むことのできない土地について理解の薄い人が多すぎる。これを解決することは北方領土問題解決の第一歩になるのではないのでしょうか。もっと多くの方が正しい知識と問題意識を持つ、そして解決方法を考える。私と同じように分からないという答えの人も少なからずいるでしょう。それでも人数が多くなればそれだけ新しい意見が増え、解決までの道のりがずっと短くなります。

私は根室の納沙布岬で一つ気になったことがありました。そこには大人、特に高齢者ばかりで私と同世代の人は一人もいなかったのです。これはニ・ホ・ロでも同じです。これから大人になり社会人となるのは私たち中学生、高校生です。おそらく北方領土問題はその頃まだ続いているでしょう。そうなった時、私たちが北方領土について深い知識と理解を持っていなくてはなりません。しかしそんな私たちの世代が一番関心が薄いのです。次の日本を担う私たちが北方領土について深く知る。一歩は一歩でもその一歩が一番大きいはずです。